

- 1 計画等の案の名称
北海道子どもの読書活動推進計画<第五次計画> (素案)
- 2 参考資料の名称
北海道子どもの読書活動推進計画<第五次計画> (概要)
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道教育委員会のホームページ (生涯学習推進局社会教育課) への掲載
(<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssg/index.html>)
 - (2) 次の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 (道庁別館8階)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター (道庁別館3階)
 - ウ 各総合振興局及び各振興局 (石狩振興局を除く) の行政情報コーナー
 - エ 各教育局 (石狩教育局を除く) 企画総務課
 - オ 北海道立図書館
- 4 意見等の募集期間
令和4年9月15日 (木) ~ 令和4年10月14日 (金)
※郵送の場合は当日消印有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 (地学協働推進係)
 - (2) ファクシミリ 011-232-2236
 - (3) 電子メール kyoiku.seigaku1@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方とともに令和5年3月 (下旬) 頃を目途に「道民意見提出手続きの意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名 (団体の名称) 及び連絡先を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所 (市町村のみ) を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日 (土曜・日曜日、休日を除く) 以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
(地学協働推進係)
電話：011-231-4111 (内線 35-523)